〔第85回定時株主総会招集ご通知添付書類〕

第85期 報告書

2018年4月1日▶2019年3月31日



東京工場

丸一鋼管株式会社

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第85期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の決算を終了いたしましたので、ここに当社グループの事業の概況をご報告申しあげます。

昨年、策定いたしました第５次中期経営計画のもと、事業環境が急激に変化するなか、当社は引き続き社会の要請に応えながら高い収益力を維持しつつ、将来の成長に必要な投資を積極的に行い、さらなる成長を目指してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2019年6月



代表取締役会長兼CEO
鈴木博之

代表取締役社長兼COO
吉村貴典

1 企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、上期に自然災害による一時的な足踏みはあったものの、雇用・所得環境の改善などを背景に、景気は緩やかな回復が続きました。海外では、米国経済が個人消費に支えられ堅調に推移、ASEAN諸国も概ね安定的に推移しました。一方、第4四半期に入り輸出産業に弱さが窺え、国内経済の先行きに注視が必要となってきました。また米中貿易摩擦による影響が懸念されるなか、中国経済の減速感も窺われ世界経済は不透明な状況になりました。

鉄鋼業界は、国内需要は建築・自動車など鉄鋼需要産業の関連指標も上昇し総じて底堅く推移しておりますが、海外鋼材需要は安定的ではあったものの、総じてピークを過ぎたと思われます。

（日本）

国内事業につきましては、下期では販売数量が前年同期比プラスに転じたものの、上期末での自然災害による物流の混乱等もあり、会計年度での販売数量は前年度を若干下回りました。一方、販売単価は前年度比では上昇しており、売上高は1,038億7千8百万円（前年度比5.1%増）と増収になりました。材料コイルの仕入価格が上昇するなかで製品価格への転嫁は難航し、スプレッドが悪化したことからセグメント利益は157億6千8百万円（前年度比10.4%減）と減益になりました。

（北米）

北米事業につきましては、カナダ向け輸出ウェイトの高い米国マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC（MOST社）がカナダ政府による報復関税の影響で販売が急減しました。加えて、急騰した米国のホットコイル市況は、7月をピークに値下がりとなり、米国各子会社の下期の販売数量が前年同期比マイナスに転じました。上期での販売数量の前年同期比二桁伸長と販売単価の上昇があり、会計年度では売上高は325億3百万円（前年度比21.6%増）と増収になりました。米国通商拡大法232条に基づく輸入制限措置施行から、米国内での母材仕入価格が急騰する局面のなかで、コストアップの販売価格への転嫁を先行させ、採算を重視した販売によりスプレッドの改善が図れたことにより、セグメント利益は第3四半期連結累計期間までの上積みもあり、25億5千3百万円（前年度比34.2%増）と増益になりました。

（アジア）

アジア事業につきましては、販売数量は前年度比マイナスながら材料高による販売単価の上昇により、売上高は310億5千5百万円（前年度比1.2%増）と増収になりました。一方、セグメント利益は6億9千8百万円（前年度比35.4%減）と減益になりました。これは、ベトナムのマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー（SUNSCO社）ではベトナム国内市場の競争激化と他国の輸入制限措置拡大等から販売の低迷とスプレッドが悪化し赤字となったことによります。また、ベトナムのマルイチ・サン・スチール・（ハノイ）・カンパニー・リミテッド（SUNSCO（HNI）社）では、販売数量は増加したものの材料費の値上がりがあったこと、インドのマルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド（KUMA社）では、インド国内

の好調であった4輪＆2輪向け販売が客先の在庫調整で急減し一時的な踊り場となり、またルピー安が響き利益は微減となりました。

設備投資関連につきましては、国内では、東京工場の2号機製管機の更新工事が完了するとともに、本社・大阪事務所などを大阪市中央区の「なんばスカイオ」に移転いたしました。また、販売拠点強化に向け、丸一鋼販株式会社の新潟営業所を新築・移転を進めました。

海外では、米国マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC（Leavitt社）の2インチミル更新工事が完了し、MOST社では新工場建設が完了するとともに、米国マルイチ・アメリカン・コーポレーション（MAC社）の2インチミル更新工事が完了いたしました。

事業全体の状況は、以下のとおりであります。

販売数量は前年度比微減ながら材料高による販売単価の上昇により、売上高は1,674億3千7百万円（前年度比7.1％増）と増収になりました。しかしながら、利益面は日本やベトナムでのスプレッドの悪化が響き、コストダウンや生産効率の向上に努めましたが、営業利益は192億6千6百万円（前年度比7.5％減）と減益になりました。

営業外損益で、新興国通貨安等に伴う為替差損の増加があったものの受取配当金の増加などから前年度比2億9百万円改善しましたが、経常利益は216億3千4百万円（前年度比5.9％減）と減益になりました。特別損益で固定資産売却益が減少し、投資有価証券評価損5億7千7百万円の発生などから前年度比6億8千3百万円悪化しました。なお、台風被害での災害による損失が3億2千4百万円発生しましたが、受取保険金3億5千3百万円でカバーしております。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は142億5千3百万円（前年度比9.7％減）と減益になりました。

なお、対米ドル換算レートは1米ドル110円43銭であります。

以上、当連結会計年度の業績などを踏まえて、剰余金の配当につきましては、2019年5月13日開催の取締役会で、年間配当金を1株当たり74円、うち期末配当金として49円の支払いを決議いたしました。

セグメント情報は次のとおりであります。

区　分	売上高（百万円）	前期比（％）	構成比（％）
日　本	103,878	5.1	62.0
北　米	32,503	21.6	19.4
アジア	31,055	1.2	18.6
合　計	167,437	7.1	100.0

（注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高は地域別の販売体制を基礎としております。

製品およびサービスに関する情報は次のとおりであります。

区　分	売上高（百万円）	前期比（％）	構成比（％）
鋼管事業	132,305	9.1	79.0
表面処理鋼板事業	27,427	△1.3	16.4
その他事業	7,704	7.1	4.6
合　計	167,437	7.1	100.0

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

地域に関する情報は次のとおりであります。

区　分	売上高（百万円）	前期比（％）	構成比（％）
日　本	101,956	4.7	60.9
北　米	34,856	20.9	20.8
アジア・オセアニア	30,108	2.1	18.0
その他	516	△3.5	0.3
合　計	167,437	7.1	100.0

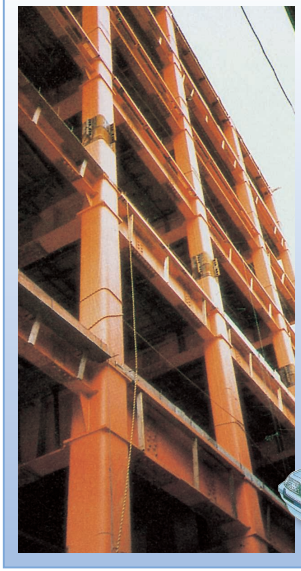
（注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高は顧客の所在地を基礎とし国または地域別に分類しております。

「鋼管ひとすじ」マルイチはパイプのリーディングカンパニーです。

当社グループは、溶接鋼管の製造・加工・販売ならびにこれに関連する業務を営み、帯鋼から鋼管になるまでの作業を一貫的に行い、取扱商社を通じて需要家に販売しております。

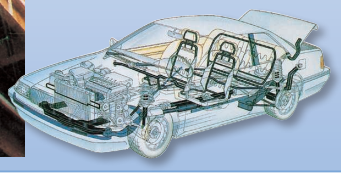
取扱製品の種類を分類すると次のとおりであります。

鋼　管



構造用鋼管

一般構造用炭素鋼鋼管
一般構造用角形鋼管
建築構造用角形鋼管（マルイチコラム）
機械構造用炭素鋼鋼管
機械構造用角形鋼管
農芸用鋼管
鉄塔用高張力鋼管
鋼管杭
ステンレス鋼管
米国規格冷間成形角形鋼管



配管用鋼管

配管用炭素鋼鋼管
鋼製電線管
水道用亜鉛鍍金鋼管
圧力配管用炭素鋼鋼管
米国規格配管用鋼管
英国規格配管用鋼管
米国石油協会規格ラインパイプ
米国石油協会規格チュービング
英国規格鋼製電線管





表面処理鋼板

鍍金コイル・カラーコイル

溶融亜鉛鍍金帯鋼
カラーコイル



その他

照明柱他

照明柱・標識柱
鋼構造物の設計製作
電線管附属品
設備機械およびその他
自動車部品





2．設備投資等の状況

(1) 当連結会計年度中における設備の新設等

当連結会計年度中における設備投資金額は総額57億円で、その主なものは、本社移転関連で3億円、堺工場の特別高圧受変電設備更新工事で4億円、丸一鋼販株式会社の新潟営業所建設で6億円、米国MAC社の製管機更新で5億円、Leavitt社の製管機更新で5億円、MOST社の製管機更新で5億円等であります。

(2) 次期連結会計年度における設備の新設等

次期連結会計年度における設備投資金額は57億円を見込んでおります。その主なものは、堺工場の機械設備改造などで7億円、東京工場のスリッターラインなどで3億円、丸一鋼販株式会社の新潟営業所建設で3億円、九州丸一鋼管株式会社の第4工場建設で5億円、インドKUMA社の新工場建設で6億円等であります。

(3) 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

3．資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

4．事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5．事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6．他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

7．吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8．対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、足元の国内外景気は引き続き堅調に推移するものの、米国通商拡大法232条に基づく鉄鋼輸入制限措置に留まらず米中貿易摩擦は拡大の方向にあり、中国経済の減速懸念、欧米での金融引締めによる金利上昇に加え、国内経済の一部指標の弱さもあり、先行き不透明感が更に高まっております。当社といたしましては、第5次中期経営計画の中間年度として主要施策の着実な実行のため、各地域での変化を把握しマイナス要因をミニマイズする方針を引き続き進めてまいります。

（日本）

国内事業につきましては、建築向け製品を中心に需要の増加が期待されます。一方、足元でコイル価格の高止まり感はあるものの、製品価格への転嫁が未達の中で、引き続き販売価格の値上げによるスプレッド改善に取り組んでまいります。加えて、新規開拓や生産性の向上やコストダウンなどの収益確保に努めてまいります。また、環境対応仕様のカラー製品需要の拡大に対応すべく、連結子会社である九州丸一鋼管株式会社および北海道丸一鋼管株式会社で新工場を建設し、カラー塗装設備の導入を進めてまいります。

（北米）

北米事業につきましては、米国輸入関税の発動により、米国内で急騰した鋼材価格が昨年後半より大幅に下がり、客先のパイプ購入控えが強まりました。当進行年度に入っても、高い原材料を抱えスプレッドの悪化が継続した状況にあります。また、カナダ政府による報復関税の発動により、カナダ向け輸出ウェイトの高い米国MOST社の販売の苦戦が続いております。なお、米国MAC社、米国Leavitt社も含めた北米3拠点の連携強化を図りながら収益の確保に努めるとともに、3拠点ともに昨年中に2インチラインを更新・増設済みであり、小径サイズの販売強化に取り組んでまいります。メキシコのマルイチメックスS.A.de C.V.（Maruichimex社）では自動車向け鋼管販売強化に向けた切断体制強化などの対応をしてまいります。

（アジア）

アジア事業につきましては、米国の通商問題やEUのセーフガード措置の影響でアジア地区全体の鉄鋼市況が混乱しつつあります。これに伴いベトナムSUNSCO社では、国内メーカーの設備投資過多による生産能力の超過が原因で、販売量の低迷やスプレッド改善が難航する厳しい状況が続いておりますが、1千6百万米ドル/年と高位にあるベトナムでの設備償却を進め借入金を削減する経営に注力してまいります。また、冷間圧延能力不足の解消、コスト削減、品質向上などに向け第2冷延ミルの新設を進めてまいります。ベトナムSUNSCO（HNI）社では、材料の値上がりによるコスト高の吸収に取り組んでまいります。インドKUMA社では、4輪＆2輪販売が踊り場となっておりますが、中・長期的には成長が見込まれることから、製造能力拡充により排気管用パイプのシェア維持のため、新工場の増設も進めてまいります。

この様な見通しのもと、次期の連結会計年度の業績見通しを、売上高は1,700億円、営業利益は200億円、経常利益は218億円、親会社株主に帰属する当期純利益は148億円といたしました。なお、業績予想に用いた外貨換算率は1米ドル110円であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

9．財産および損益の状況の推移

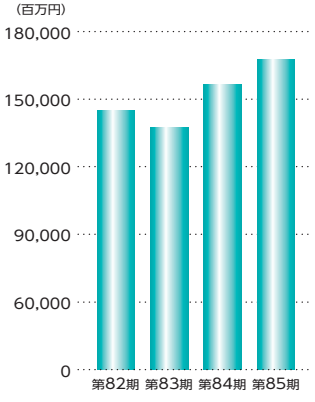
(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

項目＼期別	第82期 (2016年3月期)	第83期 (2017年3月期)	第84期 (2018年3月期)	第85期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高(百万円)	144,968	137,277	156,266	167,437
経常利益(百万円)	18,944	26,192	22,986	21,634
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,184	17,715	15,777	14,253
1株当たり当期純利益(円)	133.71	214.09	190.67	172.25
総資産(百万円)	294,871	306,453	315,696	321,019
純資産(百万円)	241,878	259,223	269,305	274,935

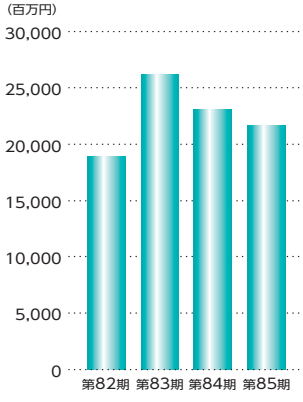
(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日) を当連結会計年度の期首から適用しているため、第84期の企業集団の財産および損益の状況は、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

連結

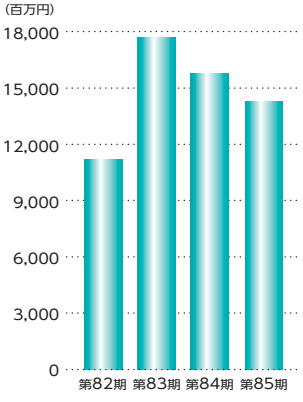
●売上高



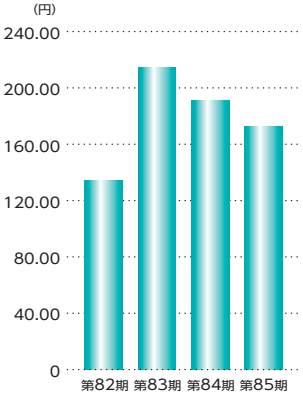
●経常利益



●親会社株主に帰属する当期純利益



●1株当たり当期純利益



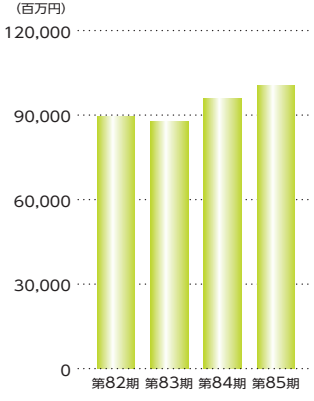
(2) 当社の財産および損益の状況の推移

項目＼期別	第82期 (2016年3月期)	第83期 (2017年3月期)	第84期 (2018年3月期)	第85期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高(百万円)	89,615	87,518	95,601	100,540
経常利益(百万円)	18,936	20,063	19,200	17,600
当期純利益(百万円)	5,049	14,091	13,827	12,074
1株当たり当期純利益(円)	60.37	170.31	167.11	145.91
総資産(百万円)	215,405	227,054	238,476	242,122
純資産(百万円)	189,273	201,505	209,987	214,131

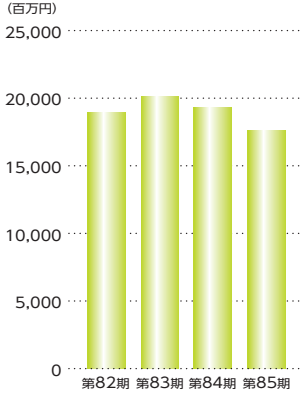
(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日) を当事業年度の期首から適用しているため、第84期の当社の財産および損益の状況は、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

個別

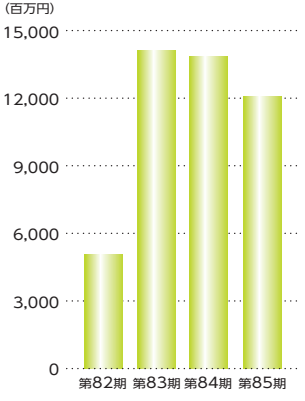
●売上高



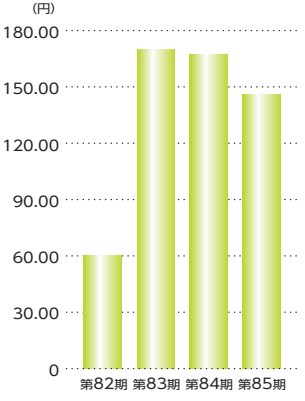
●経常利益



●当期純利益



●1株当たり当期純利益



10. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況（2019年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸一鋼販株式会社	122（百万円）	91.1%（27.8）	鋼管・鋼板の販売
北海道丸一鋼管株式会社	30（百万円）	100.0%（60.0）	鋼管・ポールの製造
九州丸一鋼管株式会社	30（百万円）	100.0%（60.0）	鋼管の製造
四国丸一鋼管株式会社	67.5（百万円）	100.0%（9.8）	鋼管の製造
株式会社アルファメタル	300（百万円）	93.5%（92.2）	自動車部品の製造・販売
マルイチ・アメリカン・コーポレーション	7.5（百万米ドル）	61.0%（8.0）	鋼管の製造・販売
MKK・USA・インク	170.5（百万米ドル）	100.0%	投資事業
マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC	25（百万米ドル）	90.0%（90.0）	鋼管の製造・販売
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC	55（百万米ドル）	100.0%(100.0)	鋼管の製造・販売
マルイチメックスS.A. de C.V.	270（百万メキシコペソ）	60.0%（60.0）	鋼管の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー	130（百万米ドル）	72.5%	鋼管・表面処理鋼板の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド	263,927（百万ベトナムドン）	100.0%(100.0)	鋼管の製造・販売
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド	113,454（千インドルピー）	70.0%	ステンレス鋼管・アルミメッキ鋼管の製造・販売

(注) 1. 当社の議決権比率は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。
2. 当社の議決権比率の（ ）内は間接所有割合で内数であります。
3. マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLCにつきましては、MKK・USA・インクが90.0%の議決権比率を保有しております。
4. マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドにつきましては、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーが100.0%の議決権比率を保有しております。
5. 株式会社アルファメタルにつきましては、九州丸一鋼管株式会社が92.2%の議決権比率を保有しております。
6. マルイチメックスS.A. de C.V.につきましては、マルイチ・アメリカン・コーポレーションが30.0%、MKK・USA・インクが30.0%の議決権比率を保有しております。
7. マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLCにつきましては、MKK・USA・インクが100.0%の議決権比率を保有しております。

11. 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当企業集団は溶接鋼管の製造、加工、販売ならびにこれに関連する業務を営み、帯鋼から鋼管になるまでの作業を一貫的に行い、取扱商社を通じて需要家に販売しております。

12. 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況（2019年3月31日現在）

(1) **当　　社**

本　　社　大阪市中央区難波五丁目1番60号

事　務　所

札幌事務所（北海道北広島市）、東京事務所（東京都中央区）、名古屋事務所（名古屋市熱田区）、
大阪事務所（大阪市中央区）、広島事務所（広島県安芸郡）、福岡事務所（福岡市博多区）、
特品事業部（堺市東区）

工　　場

東京工場（千葉県市川市）、名古屋工場（愛知県海部郡）、堺　工　場（堺市西区）、
詫間工場（香川県三豊市）、堺特品工場（堺市東区）、鹿島特品工場（茨城県潮来市）

(2) **子　会　社**

会社名	本社所在地	営業所等
丸一鋼販株式会社	大阪市中央区	本社　14営業所
北海道丸一鋼管株式会社	北海道苫小牧市	本社　1事業所
九州丸一鋼管株式会社	熊本県玉名郡	本　　社
四国丸一鋼管株式会社	香川県三豊市	本社　1事業所
株式会社アルファメタル	福岡県宮若市	本　　社
マルイチ･アメリカン･コーポレーション	米国カリフォルニア州	本　　社
ＭＫＫ・ＵＳＡ・インク	米国デラウェア州	本　　社
マルイチ･レビット･パイプ･アンド･チューブLLC	米国イリノイ州	本　　社
マルイチ･オレゴン･スチール･チューブLLC	米国デラウェア州	本　　社
マルイチメックスS.A. de C.V.	メキシコアグアスカリエンテス州	本　　社
マルイチ･サン･スチール･ジョイント･ストック･カンパニー	ベトナムビンドン省	本　　社
マルイチ･サン･スチール･（ハノイ）･カンパニー･リミテッド	ベトナムビンフック省	本　　社
マルイチ･クマ･スチール･チューブ･プライベート･リミテッド	インドハリヤナ州	本社　1事業所

(3) **使用人の状況**（2019年3月31日現在）

使用人数	前期末比増減数
1,984名	17名増

（注）使用人数は、就業人員であります。

13. 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱UFJ銀行	3,631
株式会社三井住友銀行	3,073
株式会社国際協力銀行	2,868

（注）上記の借入額については、海外連結子会社における2018年12月31日現在の借入額となっております。

2 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

1．発行可能株式総数 200,000,000株　**2．発行済株式の総数** 94,000,000株（自己株式11,157,927株を含む。）

3．株主数 10,179名

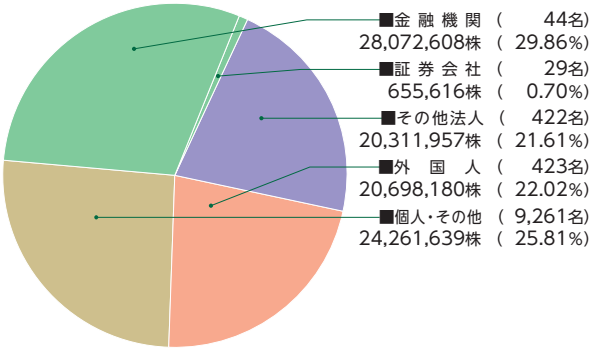
4．大株主の状況

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社ヨシムラホールディングス	4,200,000	5.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,939,600	4.75
株式会社三井住友銀行	3,900,310	4.70
株式会社三菱UFJ銀行	3,886,134	4.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,208,000	3.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・JFEスチール株式会社退職給付信託口）	3,003,000	3.62
JFEスチール株式会社	2,602,382	3.14
吉村精仁	2,496,400	3.01
CHINA STEEL CORPORATION	2,000,000	2.41
堀川金子	1,599,854	1.93

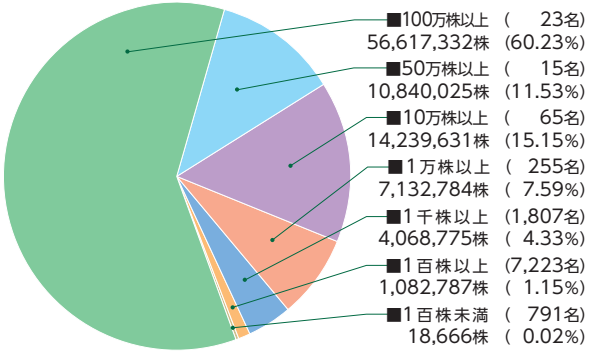
（注）1. 当社は自己株式（11,157,927株）を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。また、自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式（11,157,927株）には、従業員インセンティブプラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有している当社株式（93,000株）は含めておりません。
3. 吉村精仁氏は、2019年1月23日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

●株式の分布状況

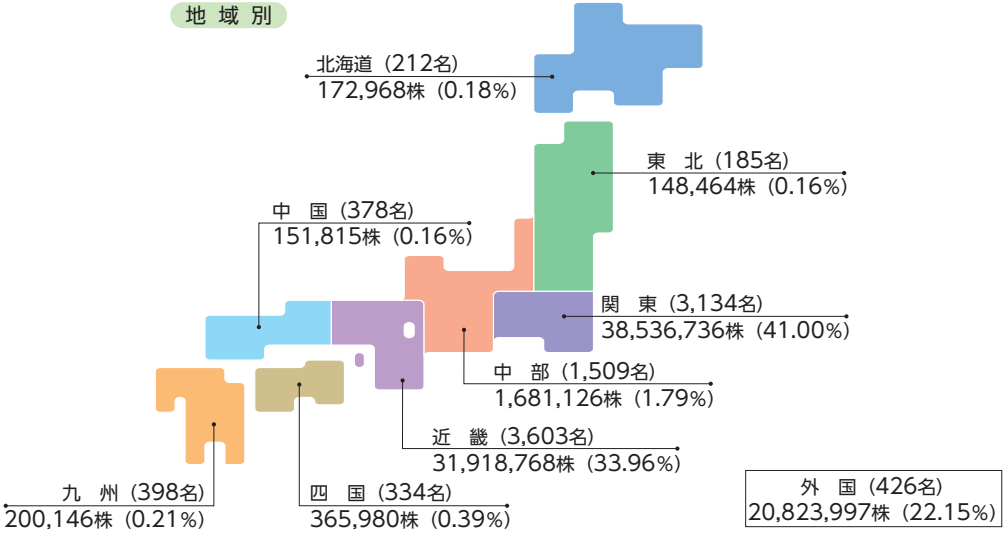
所有者別



所有数別



地域別



5．その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1．当事業年度末日における当社の取締役が保有する新株予約権の状況（2019年3月31日現在）

回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	行使期間	発行価額	保有者数
第1回	4個 （1個当たり1,000株）	普通株式　4,000株	2005年7月8日から 2025年6月29日まで	無償	3名
第2回	57個 （1個当たり100株）	普通株式　5,700株	2006年11月10日から 2026年11月9日まで	1個当たり 228,100円	3名
第3回	34個 （1個当たり100株）	普通株式　3,400株	2007年9月11日から 2027年9月10日まで	1個当たり 241,600円	3名
第4回	38個 （1個当たり100株）	普通株式　3,800株	2008年9月11日から 2028年9月10日まで	1個当たり 243,100円	3名
第5回	69個 （1個当たり100株）	普通株式　6,900株	2009年9月9日から 2029年9月8日まで	1個当たり 138,300円	3名
第6回	87個 （1個当たり100株）	普通株式　8,700株	2010年9月9日から 2030年9月8日まで	1個当たり 139,100円	4名
第7回	82個 （1個当たり100株）	普通株式　8,200株	2011年9月9日から 2031年9月8日まで	1個当たり 132,700円	4名
第8回	107個 （1個当たり100株）	普通株式　10,700株	2012年9月11日から 2032年9月10日まで	1個当たり 118,800円	4名
第9回	78個 （1個当たり100株）	普通株式　7,800株	2013年9月10日から 2033年9月9日まで	1個当たり 186,600円	4名
第10回	79個 （1個当たり100株）	普通株式　7,900株	2014年9月9日から 2034年9月8日まで	1個当たり 213,500円	4名
第11回	68個 （1個当たり100株）	普通株式　6,800株	2015年9月9日から 2035年9月8日まで	1個当たり 224,900円	4名
第12回	80個 （1個当たり100株）	普通株式　8,000株	2016年9月9日から 2036年9月8日まで	1個当たり 279,300円	4名
第13回	90個 （1個当たり100株）	普通株式　9,000株	2017年9月9日から 2037年9月8日まで	1個当たり 246,700円	4名
第14回	83個 （1個当たり100株）	普通株式　8,300株	2018年9月11日から 2038年9月10日まで	1個当たり 256,000円	4名

（注）1.　上記新株予約権の1株当たり行使価格は、1円であります。
2.　上記新株予約権の行使は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日間に限られます。
3.　社外取締役および監査役は保有しておりません。

2．当該事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3．その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1．取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

氏　名	地位および担当	重要な兼職の状況
鈴木博之	代表取締役会長兼CEO	丸一鋼販株式会社代表取締役社長 九州丸一鋼管株式会社代表取締役社長 マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー会長
吉村貴典	代表取締役社長兼COO	四国丸一鋼管株式会社代表取締役社長
堀川大仁	取締役 営業部門管掌	北海道丸一鋼管株式会社代表取締役社長 丸一金属制品（佛山）有限公司董事長
目黒義隆	取締役 東京事務所長	
中野健二郎	取締役	京阪神ビルディング株式会社取締役会長 レンゴー株式会社社外取締役 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社社外取締役（監査等委員）
牛野健一郎	取締役	
藤岡由佳	取締役	藤岡金属株式会社代表取締役社長 関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師 神戸女学院大学文学部英文学科グローバル・スタディーズコース非常勤講師 関西学院大学国際学部非常勤講師
鈴木省三	常勤監査役	
奥村萬壽雄	監査役	
松尾園子	監査役	段林法律事務所
魚住隆太	監査役	魚住隆太公認会計士事務所代表 魚住サステナビリティ研究所代表

（注）1. 取締役のうち中野健二郎氏、牛野健一郎氏、藤岡由佳氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち奥村萬壽雄氏、松尾園子氏、魚住隆太氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役松尾園子氏は、弁護士の資格を有しており、法務に精通し、豊富な知識と経験を有するものであります。
4. 監査役魚住隆太氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役中野健二郎氏、牛野健一郎氏、藤岡由佳氏、監査役奥村萬壽雄氏、松尾園子氏、魚住隆太氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 当社は、常勤監査役鈴木省三との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する内容の責任限定契約を締結しております。
7. 取締役鈴木博之は、2018年5月15日付にて一般社団法人関西経済同友会の代表幹事を退任いたしました。

（ご参考）　当社では、経営にかかわる意思決定機能と業務執行機能を分離するとともに執行役員制度を導入しており、2019年3月31日現在の執行役員の氏名、地位および担当は次のとおりであります。

氏　　名	会社における地位および担当等
鈴　木　博　之	会長執行役員(CEO)
吉　村　貴　典	社長執行役員(COO)
堀　川　大　仁	副社長執行役員　営業部門管掌
目　黒　義　隆	常務執行役員　東京事務所長
堀　川　輝　行	常務執行役員　名古屋事務所長
酒　井　康　行	常務執行役員　マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー社長
角　野　　実	常務執行役員　生産・技術部門管掌
竹　内　　健	常務執行役員　企画・秘書部門管掌　経営企画室長
河　村　康　生	常務執行役員　管理部門管掌
本　田　俊　作	執　行　役　員　マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC副社長
石　松　伸　一	執　行　役　員　人事総務部長
山　本　信　弘	執　行　役　員　福岡事務所長
樺　沢　賢　治	執　行　役　員　広島事務所長
池　田　幸　一	執　行　役　員　名古屋工場長
森　田　　渉	執　行　役　員　マルイチ・アメリカン・コーポレーション社長

2．取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取　締　役	7（うち社外取締役　3）	226（うち社外取締役 26）
監　査　役	4（うち社外監査役　3）	28（うち社外監査役 16）
合　　計	11	254

（注）1.　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.　支給額には、当事業年度に役員賞与引当金として費用処理した58百万円が含まれております。
3.　当社の取締役に対し、21百万円相当の新株予約権を発行しており上記に含まれております。
4.　株主総会の決議による取締役の報酬の額は年額2億5千万円以内（2006年6月29日開催の第72回定時株主総会決議による。）、監査役の報酬の額は年額3千5百万円以内（2005年6月29日開催の第71回定時株主総会決議による。）であります。

3．社外役員に関する事項

取締役　中野健二郎氏
　　取締役会16回開催　うち16回出席
取締役　牛野健一郎氏
　　取締役会16回開催　うち16回出席
取締役　藤岡由佳氏
　　取締役会11回開催　うち11回出席
監査役　奥村萬壽雄氏
　　取締役会16回開催　うち16回出席
　　監査役会15回開催　うち15回出席
監査役　松尾園子氏
　　取締役会16回開催　うち16回出席
　　監査役会15回開催　うち15回出席
監査役　魚住隆太氏
　　取締役会11回開催　うち11回出席
　　監査役会10回開催　うち10回出席

社外取締役の中野健二郎氏は、2008年6月開催の当社第74回定時株主総会で監査役に選任され、その後、2013年6月開催の当社第79回定時株主総会で取締役に選任されました。また、2010年6月まで株式会社三井住友銀行の代表取締役副会長を兼務しておりましたが退任し、同年6月から京阪神不動産株式会社（現京阪神ビルディング株式会社）の代表取締役社長を、2016年6月からは同社取締役会長を兼務するとともに、レンゴー株式会社の社外取締役並びにエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼務しております。なお、レンゴー株式会社の社外取締役につきましては2019年6月退任予定であります。会社経営および国内外の経済・金融市場に関する豊富な知識と経験を有しており主に当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献していただくため取締役会で発言を行っております。なお、京阪神ビルディング株式会社およびレンゴー株式会社、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社と当社の間に重要な取引はありません。

社外取締役の牛野健一郎氏は、2016年6月開催の当社第82回定時株主総会で取締役に選任されました。また、2013年4月まで当社の主要な取引先である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の代表取締役社長でありましたが退任しております。会社経営において培われた経営者としての高い見識と鉄鋼業界での長年の経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献していただくため取締役会で発言を行っております。

社外取締役の藤岡由佳氏は、2018年6月開催の当社第84回定時株主総会で取締役に選任されました。藤岡金属株式会社の代表取締役社長、関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師、神戸女学院大学文学部英文学科グローバル・スタディーズコース非常勤講師、関西学院大学国際学部非常勤講師を兼務しております。主に豊富な海外経験において培われたグローバルな視点や深い知識および会社経営において培われた経営者としての高い見識を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献していただくため取締役会で発言を行っております。なお、藤岡金属株式会社、関西学院大学、神戸女学院大学と当社との間に重要な取引はありません。

社外監査役の奥村萬壽雄氏は、2013年6月開催の当社第79回定時株主総会で監査役に選任されました。長年警察等行政官庁や財団法人の職務に携わり、その経歴を通じて培われた豊富なキャリアと高い見識を活かし、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する見地から発言を行っております。

社外監査役の松尾園子氏は、2015年6月開催の当社第81回定時株主総会で監査役に選任されました。段林法律事務所の弁護士を兼務し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。なお、段林法律事務所と当社との間に重要な取引はありません。

社外監査役の魚住隆太氏は、2018年6月開催の当社第84回定時株主総会で監査役に選任されました。同氏は朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）

の代表社員でありましたが2010年6月退職し、魚住隆太公認会計士事務所代表、魚住サステナビリティ研究所代表を兼務し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。なお、魚住隆太公認会計士事務所、魚住サステナビリティ研究所と当社との間に重要な取引はありません。

4．社外役員との責任限定契約

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

5 会計監査人の状況

1．会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

なお、当社子会社であるマルイチ・アメリカン・コーポレーション、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー、マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド、MKK・USA・インク、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC、マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド、マルイチメックスS.A. de C.V.、マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLCは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	区　　分	支　払　額
①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
②	当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについての必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できないため、その合計額を記載しております。

3．非監査業務の内容

該当事項はありません。

4．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6．会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

6 会社の体制および方針

1．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「経営理念」に基づき、丸一鋼管グループ「企業行動規範」、「企業行動基準」を定め、当社グループの全員がこの規範の精神を理解し、これを遵守する。

当社は、コンプライアンス委員会を設置し、法令および定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングするとともに、当社グループの全員が遵守すべき行動基準として「コンプライアンス・マニュアル」、「企業倫理ハンドブック」を作成し、その実効性確保に努める。また、内部監査室による監査と監査役の監査を充実させ不祥事の早期発見に努める。

当社は、法令・定款に違反する恐れのある事項を、直接通報するコンプライアンス相談窓口を設置し、適切に運用する。

当社は、「企業行動基準」により、反社会的勢力に対しては一切の関係を遮断することを基本方針とし、反社会的勢力排除に向けた対応組織としてコンプライアンス委員会が外部の専門機関と連携の上、毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行状況を事後的に確認する方法として、当社の文書の作成と保存・管理に関する社内規程に基づき重要情報の保存・管理を行う。

(3) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社のグループ会社に関する管理は「関係会社管理規程」に基づきグループ会社を管理する体制とし、グループ会社の経営内容を的確に把握するため重要な事項については当社の取締役会に報告を行う。

②当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおいて発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応を行うため「リスク管理規程」に基づきリスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。

③当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および子会社の取締役会に係る社内規則および規程に基づき職務を遂行する。

当社は、原則毎月開催の経営の意思決定を行う取締役会に加え、執行役員制度を導入し、執行役員会も毎月開催することで、経営の意思決定に基づく業務執行の迅速化・活性化を図る。

当社は中期経営計画を策定し、当社グループとして達成すべき目標を明確化する。

④子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス委員会を設置し、法令および定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングするとともに、当社グループの全員が遵守すべき行動基準として「コンプライアンス・マニュアル」、「企業倫理ハンドブック」を作成し、その実効性確保に努める。

内部監査室は「内部監査規程」に基づき、グループ会社に内部監査を実施し当社グループの内部統制の適切性、有効性を確保する。

(4) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役より補助すべき使用人の設置が要求された場合には内部監査室所属員に職務の補助を委任する。

(5) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の人事・組織の変更については予め監査役会の同意を必要とする。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

職務の補助を委任された内部監査室所属員は専ら監査役の指揮命令に従うものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は毎月開催される取締役会をはじめとする各種の重要会議に出席し取締役の報告を聴取する。使用人の監査役に対する報告は原則取締役を経由して行うが、緊急時には取締役への報告と同時に監査役に直接報告を行う。

当社の監査役が必要と判断した情報については、当社および子会社の取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

(8) 監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務を執行する上で必要な費用の前払い等の請求をした時は、当社は速やかに当該費用または債務を支払うものとする。

(10)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役がその必要性を認めた時は監査の実施に当たり弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携および内部監査室との連携を行うことができる。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

①内部統制システムについては、その強化に取組んでおります。当事業年度は総合的なリスク評価のもと、重点対象先、テーマを選定し、整備・運用状況を内部監査室がモニタリングを実施し、実効性ある管理体制の構築に取組み、企業集団の内部統制システムの運用状況を定期的に確認した上で、必要に応じて見直しを行っております。

②コンプライアンスについては、企業集団内において「内部通報制度」を設け、毎年実施の本社研修会と、現場での研修会も実施し活動の充実を図っております。

③当社グループ会社の事業報告については､定期的に当社取締役会への報告、ならびにグループ会社毎の個別報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

3．会社の支配に関する基本方針

当社は、株主価値向上が経営の最重要課題の一つと認識しており、その一環として株主重視の資本政策を継続してきております。また、当社の企業価値を向上させるため2018年3月に「第5次中期経営計画」を策定し、「主要施策(1)：国内での取り組み」として①高収益体質の維持、営業力のさらなる強化、②人手不足時代への対応と生産性の向上、「主要施策（2)：海外での取り組み」として①米国3社新設・更新設備の活用、販売力の一層の強化による業容拡大、②SUNSCO社黒字化の定着、③自動車・二輪車関連として各国での生産拡大に対応した設備投資の実施と営業力の強化、④優秀な現地人材の確保と一層のレベルアップ、⑤海外収益の配当・Royalty等での国内への還元強化、「主要施策(3)：国内外共通の取り組み」として①労働時間および人件費当たりの労働生産性の向上、②より一層の環境への配慮、エネルギー効率の向上、安全への対応強化、③国内外でのM&Aを含めた事業投資の積極的な検討、「主要施策(4)株主重視政策および社会貢献方針の堅持」の4点を主要施策として取り組んでまいります。

当社の経営方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、以下の対応方針を決定いたしております。

当社株式に対する大規模買付行為がなされた場合に、これを受入れるか否かは当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであるとの認識ですが、適切な判断材料として、十分な情報が株主の皆様に提供されることが必要と考えております。そこで特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券の買付を行う者に対して、買付行為の前に当社取締役会に対して十分な情報を提供することや、その買付行為の内容を当社取締役会が検討して内容改善の申し入れや代

替案の提案ができる期間を設けることを要請するルールを策定しております。このルールが遵守されない場合には、株主の皆様の利益を保護する目的で当社は対応措置をとることがあります。一方、当社取締役会判断の透明性、客観性、公正性および合理性を担保するため、独立委員会の設置とその勧告を最大限尊重することやルールの有効期間を3年とすること、関係法令の改正に伴う所要の修正、独立委員会の説明および当該ルールの合理性についての説明の追加等の修正を経て、当該ルールの継続を第79回定時株主総会に付議し株主各位のご承認をいただきました。また、独立委員会が対抗措置の発動に際して、あらかじめ株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合などに、対抗措置発動の是非について当社株主様の意思を確認させていただくため株主意思確認総会を開催することや、独立委員会の委員を、当社の定める独立性判断基準を満たす、当社株主総会において選任された社外取締役・社外監査役で構成することなど、一部修正したルールを第82回定時株主総会に付議し株主各位のご承認をいただきました。なお、本ルールの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.maruichikokan.co.jp/）に掲載した2016年5月11日付プレスリリースをご参照ください。

（ご参考）

本ルールにつきましては、2019年6月25日開催予定の当社第85回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）の終結の時をもって有効期間が満了いたします。当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、有効期間が満了する本株主総会の終結の時をもって、本ルールを継続しないことを決議いたしております。

4．剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する配当の重要性は従来から強く認識しており、収益に応じ、かつ安定的な配当を株主の皆様に行う目的で、業績に連動した配当を行うとの方針の下、具体的には「個別損益計算書におけるみなし当期利益（※経常利益×（1－実効税率））の50%相当を年間配当とする。ただし安定配当として最低限年間50円の配当金を維持する」としております。また、当社では期末配当の基準日を毎年3月31日とし、中間配当の基準日を毎年9月30日とするとともに、必要に応じ基準日を定めて剰余金の配当を可能としております。更に、株主の皆様の変わらぬご支援に感謝の意を込めまして、株主優待制度も実施いたしております。また、2008年から毎年株主を対象とした工場見学会を開催いたしており、本年度は関西地区にて開催を企画しております。

一方、自主独立の鋼管専業メーカーとして当社グループが発展成長を続けるためには、事業拡大を目的とした戦略的な投資と生産性の向上および効率化による競争力の強化が不可欠であります。そのために当社グループでは、常に生産設備の見直し、更新・拡充を行っており、競争力確保を目的とした投資も積極的かつ計画的に実施しております。こうした戦略的事業展開に備えるための内部留保もまた永続的な株主価値向上のうえから極めて重要だと考えております。

当期（第85期）は中間配当金として1株当たり25円00銭を実施いたしました。また、年間配当金を1株当たり74円00銭、うち期末配当金として49円00銭の支払を2019年5月13日開催の取締役会で決議いたしました。なお、次期（第86期）の配当につきましても、当該基本方針に基づき実施する所存です。

以　上

連結貸借対照表

科目	当期 2019年3月31日現在	前期（ご参考） 2018年3月31日現在
	金額（百万円）	
（資産の部）		
流動資産	165,662	158,708
現金及び預金	60,768	58,403
受取手形及び売掛金	36,774	36,507
有価証券	31,801	33,208
製品	12,426	10,093
原材料及び貯蔵品	20,816	17,439
未収入金	2,173	1,686
その他	1,073	1,396
貸倒引当金	△172	△26
固定資産	155,356	156,987
有形固定資産	79,368	80,572
建物及び構築物	21,606	21,527
機械装置及び運搬具	22,853	23,788
土地	32,610	32,610
建設仮勘定	1,582	2,000
その他	715	645
無形固定資産	1,622	1,833
のれん	540	639
その他	1,081	1,194
投資その他の資産	74,365	74,581
投資有価証券	70,966	70,782
繰延税金資産	325	378
その他	3,073	3,419
資産合計	321,019	315,696

科目	当期 2019年3月31日現在	前期（ご参考） 2018年3月31日現在
	金額（百万円）	
（負債の部）		
流動負債	36,629	34,652
支払手形及び買掛金	19,068	18,428
短期借入金	8,827	6,339
未払金	1,191	1,426
未払費用	2,169	2,235
未払法人税等	2,720	3,038
賞与引当金	882	904
役員賞与引当金	75	72
設備関係支払手形	935	1,650
その他	757	556
固定負債	9,453	11,738
長期借入金	1,782	3,601
繰延税金負債	4,139	4,645
株式給付引当金	113	72
役員退職慰労引当金	77	63
退職給付に係る負債	3,096	3,125
その他	244	230
負債合計	46,083	46,390
（純資産の部）		
株主資本	254,520	246,927
資本金	9,595	9,595
資本剰余金	15,920	15,920
利益剰余金	256,052	248,467
自己株式	△27,046	△27,055
その他の包括利益累計額	9,402	11,717
その他有価証券評価差額金	10,969	12,362
為替換算調整勘定	△1,492	△585
退職給付に係る調整累計額	△74	△59
新株予約権	188	166
非支配株主持分	10,824	10,493
純資産合計	274,935	269,305
負債及び純資産合計	321,019	315,696

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

科目	当期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで 金額（百万円）		前期（ご参考） 2017年4月1日から 2018年3月31日まで 金額（百万円）	
売上高		167,437		156,266
売上原価		134,481		122,304
売上総利益		32,956		33,962
販売費及び一般管理費		13,689		13,135
営業利益		19,266		20,826
営業外収益				
受取利息	264		199	
受取配当金	1,246		1,136	
持分法による投資利益	672		623	
不動産賃貸料	692		628	
その他	421	3,296	344	2,933
営業外費用				
支払利息	256		231	
為替差損	249		90	
不動産賃貸費用	283		338	
その他	139	928	113	774
経常利益		21,634		22,986
特別利益				
固定資産売却益	161		223	
投資有価証券売却益	57		76	
受取保険金	353		—	
その他	2	573	—	299
特別損失				
固定資産除却損	51		27	
投資有価証券売却損	1		5	
投資有価証券評価損	577		—	
災害による損失	324		—	
その他	36	990	0	33
税金等調整前当期純利益		21,217		23,251
法人税、住民税及び事業税	6,259		6,931	
法人税等調整額	50	6,309	35	6,966
当期純利益		14,908		16,285
非支配株主に帰属する当期純利益		654		507
親会社株主に帰属する当期純利益		14,253		15,777

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,595	15,920	248,467	△27,055	246,927
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△6,668		△6,668
親会社株主に帰属する当期純利益			14,253		14,253
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		0		12	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	7,584	8	7,592
当期末残高	9,595	15,920	256,052	△27,046	254,520

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,362	△585	△59	11,717	166	10,493	269,305
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△6,668
親会社株主に帰属する当期純利益							14,253
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,392	△906	△15	△2,314	21	330	△1,962
連結会計年度中の変動額合計	△1,392	△906	△15	△2,314	21	330	5,630
当期末残高	10,969	△1,492	△74	9,402	188	10,824	274,935

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

科目	当期 2019年3月31日現在	前期（ご参考） 2018年3月31日現在
	金額（百万円）	
（資産の部）		
流動資産	108,019	103,550
現金及び預金	51,916	49,801
受取手形	680	786
売掛金	35,315	33,441
有価証券	4,827	5,517
製品	3,493	3,255
原材料及び貯蔵品	7,715	6,775
短期貸付金	200	—
未収入金	3,785	3,767
その他	84	203
固定資産	134,103	134,925
有形固定資産	43,415	43,962
建物	8,863	9,112
構築物	1,025	1,082
機械及び装置	9,177	9,242
車両及び運搬具	48	36
工具器具及び備品	288	195
土地	23,483	23,483
建設仮勘定	528	809
無形固定資産	219	258
ソフトウェア	91	39
ソフトウェア仮勘定	97	186
施設利用権	19	22
電話加入権	9	9
投資その他の資産	90,467	90,705
投資有価証券	60,645	61,401
関係会社株式	28,198	26,984
長期貸付金	3	404
保険積立金	1,280	1,597
その他	339	316
資産合計	242,122	238,476

科目	当期 2019年3月31日現在	前期（ご参考） 2018年3月31日現在
	金額（百万円）	
（負債の部）		
流動負債	22,275	22,175
支払手形	1,975	1,819
買掛金	14,640	13,630
未払金	543	628
未払費用	1,247	1,265
未払法人税等	2,353	2,580
預り金	51	35
賞与引当金	594	606
役員賞与引当金	58	57
設備関係支払手形	517	1,284
その他	293	267
固定負債	5,714	6,313
株式給付引当金	79	47
退職給付引当金	1,775	1,755
繰延税金負債	3,697	4,353
その他	162	155
負債合計	27,990	28,488
（純資産の部）		
株主資本	203,639	198,225
資本金	9,595	9,595
資本剰余金	14,729	14,729
資本準備金	14,631	14,631
その他資本剰余金	98	98
利益剰余金	206,361	200,956
利益準備金	2,398	2,398
その他利益剰余金	203,962	198,557
特別償却準備金	596	831
土地圧縮積立金	82	82
建物圧縮積立金	190	198
別途積立金	147,000	147,000
繰越利益剰余金	56,093	50,445
自己株式	△27,046	△27,055
評価・換算差額等	10,304	11,594
その他有価証券評価差額金	10,304	11,594
新株予約権	188	166
純資産合計	214,131	209,987
負債及び純資産合計	242,122	238,476

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

科目	当期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで 金額 (百万円)		前期 (ご参考) 2017年4月1日から 2018年3月31日まで 金額 (百万円)	
売上高		100,540		95,601
売上原価		79,892		73,616
売上総利益		20,647		21,985
販売費及び一般管理費		6,727		6,461
営業利益		13,919		15,523
営業外収益				
受取利息	3		4	
有価証券利息	161		125	
受取配当金	2,556		2,731	
不動産賃貸料	741		729	
技術指導料	430		401	
その他	248	4,143	146	4,140
営業外費用				
為替差損	9		12	
不動産賃貸費用	380		415	
その他	71	462	36	463
経常利益		17,600		19,200
特別利益				
固定資産売却益	0		221	
投資有価証券売却益	57		76	
受取保険金	250	308	—	298
特別損失				
固定資産除却損	44		22	
投資有価証券売却損	1		5	
投資有価証券評価損	577		—	
災害による損失	230		—	
その他	0	853	0	28
税引前当期純利益		17,055		19,470
法人税、住民税及び事業税	5,141		5,618	
法人税等調整額	△159	4,981	24	5,642
当期純利益		12,074		13,827

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特別償却準備金	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	9,595	14,631	98	14,729	2,398	831	82	198	147,000
当期変動額									
剰余金の配当									
特別償却準備金の取崩						△235			
固定資産圧縮積立金の取崩								△7	
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△235	—	△7	—
当期末残高	9,595	14,631	98	14,729	2,398	596	82	190	147,000

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	50,445	200,956	△27,055	198,225	11,594	11,594	166	209,987
当期変動額								
剰余金の配当	△6,668	△6,668		△6,668				△6,668
特別償却準備金の取崩	235	—		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩	7	—		—				—
当期純利益	12,074	12,074		12,074				12,074
自己株式の取得			△4	△4				△4
自己株式の処分			12	12				12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△1,289	△1,289	21	△1,268
当期変動額合計	5,648	5,405	8	5,413	△1,289	△1,289	21	4,144
当期末残高	56,093	206,361	△27,046	203,639	10,304	10,304	188	214,131

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

丸一鋼管株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　和　田　　安　弘㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　　重　久㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、丸一鋼管株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

丸一鋼管株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　和　田　　安　弘㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　　重　久㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、丸一鋼管株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
なお、事業報告の「会社の支配に関する基本方針」に記載の通り、2019年5月13日開催の取締役会において、第85回定時株主総会の終結の時をもって、「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を継続しないことを決議しております。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月29日

丸一鋼管株式会社 監査役会

常勤監査役　鈴木省三　㊞
社外監査役　奥村萬壽雄　㊞
社外監査役　松尾園子　㊞
社外監査役　魚住隆太　㊞

以　上

丸一鋼管グループ (2019年3月31日現在)

当社の企業集団は、専ら溶接鋼管およびその加工品の製造・販売を行う当社を核とし、子会社等を含め合計28社（当社、連結子会社13社、持分法適用関連会社5社、非連結子会社6社および持分法非適用関連会社3社）により構成されております。



連結子会社

丸一鋼販株式会社	鋼管・鋼板の販売
北海道丸一鋼管株式会社	鋼管・ポールの製造
九州丸一鋼管株式会社	鋼管の製造
四国丸一鋼管株式会社	鋼管の製造
株式会社アルファメタル	自動車部品の製造・販売
マルイチ・アメリカン・コーポレーション（米国）	鋼管の製造・販売
MKK・USA・インク（米国）	投資事業
マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC（米国）	鋼管の製造・販売
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC（米国）	鋼管の製造・販売
マルイチメックス S.A.de C.V.（メキシコ）	鋼管の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー（ベトナム）	鋼管・表面処理鋼板の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・（ハノイ）・カンパニー・リミテッド（ベトナム）	鋼管の製造・販売
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド（インド）	ステンレス鋼管・アルミメッキ鋼管の製造・販売

非連結子会社

沖縄丸一株式会社	鋼管・水道電気資材の販売
カスガ工業株式会社	鋼管の切断・電線管附属品の製造・物流
マルイチ・フィリピン・スチール・チューブ・インク（フィリピン）	鋼管の製造・販売
他3社	

持分法適用関連会社

ウィニング・インベストメント・コーポレーション（台湾）	投資事業
インドネシア・スチール・チューブ・ワークス（インドネシア）	鋼管の製造・販売
株式会社セイケイ	プレスコラムの製造・販売
丸一金属制品（佛山）有限公司（中国）	鋼管の製造・販売
他1社	

持分法非適用関連会社

東洋特殊鋼業株式会社	鋼管の製造・販売
J・スパイラルスチールパイプ（ベトナム）	鋼管杭・鋼管矢板の製造・販売
他1社	

第5次中期経営計画期間：2018年4月1日（2019年3月期）～2021年3月31日（2021年3月期）

■1. 連結経営目標：当社実績および第5次中期経営計画の目標

	2018年度 実績	2019年度目標 （2019年度予想）	第５次中期経営計画 最終年度 2020年度目標
売上高（億円）	1,674	1,700 (1,700)	1,750
営業利益（億円）	192	196 (200)	240
営業利益率	11.5	11.5 (11.8)	13.7%
ROE	5.5	5.5 (5.5)	6.5%
株主還元率	50.7	50.0 (50.0)	50%
社会への利益還元	2,500万円	3,000万円	3,000万円 (3年間平均)

■2. 第5次中期経営計画の主要施策と取り組み

1）国内での取り組み

❶高収益体質の維持、営業力の更なる強化
⇒東京工場 2号機製管機更新工事完了（2018年6月）
⇒鹿島特品工場 拡縮管加工設備新設（2018年12月）
⇒丸一鋼販新潟営業所移転（2019年3月）
❷人手不足時代への対応と生産性の向上
・IoTやAIを活用した生産、事務の効率化
・設備更新、採用方針や働き方の見直し
・女性人材、外国人の活用
⇒本社を含めグループ4拠点を統合し、なんばスカイオ（大阪市中央区）に移転（2018年10月）

2）海外での取り組み

❶米国3社：新設/更新設備の活用、販売力の一層の強化による業容拡大
⇒Leavitt社 2インチミル更新工事完了（2018年7月）
⇒MOST社 2インチミル新工場建設完了（2018年11月）
⇒MAC社 2インチミル新設（2018年12月）
❷SUNSCO（HCM）社：パイプを中心とした国内営業力の強化と設備稼働率/歩留りの改善による一層のコスト削減と黒字体質の定着
⇒NO,2冷間圧延機増設に着手（2019年4月）

❸自動車/二輪車関連：各国での生産拡大に対応した設備投資の実施と営業力の強化
⇒フィリピンMPST社の操業開始（2019年5月）
⇒インドKUMA社第3工場（グジャラート州）建設に着手（2019年4月）
❹優秀な現地人材の確保と一層のレベルアップ。本社派遣者から現地人材への交代促進
❺海外収益の配当/Royalty等での国内への利益還元強化

3）国内外共通の取り組み

❶労働時間及び人件費当たりの労働生産性の向上
❷より一層の環境への配慮、エネルギー効率の向上、安全への対応強化
❸国内外でのM&Aを含めた事業投資の積極的な検討

4）株主重視政策及び社会貢献方針の堅持

❶配当方針：「単体経常利益×（1-法人実効税率）×50%」の堅持
❷配当実施後の単体純利益の0.5%程度の社会貢献支出の継続
❸国内外での社会貢献の強化
・国内：文化芸術、スポーツ、医療、教育、自然環境保護分野への貢献
・新興国：貧困撲滅、健康医療、教育振興への貢献強化（ベトナム：「アジア失明予防の会」への支援、インド：貧困地区の高校生への奨学金支給、ビジネス拡大による雇用の創出）

※第5次中期経営計画の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.maruichikokan.co.jp/）に掲載した2018年3月9日付プレスリリースをご参照ください。

■ 株主優待制度のご案内

株主優待制度の内容

●ご所有株式数100株以上、1,000株未満で
おこめギフト券　3枚（3kg分）

●ご所有株式数1,000株以上で
おこめギフト券　6枚（6kg分）

対象株主

毎年9月30日現在および3月31日現在の株主名簿に記録された株主の皆様を対象とさせていただきます。

■ 株主工場見学会の開催

当社IR活動の一環として、2008年から開催いたしております株主の皆様をお招きしての工場見学会を、昨年も11月16日に開催いたしました。
当日は抽選により50名の関東地区在住の株主の方々にご参加いただきました。
今後も、引き続きIR活動の充実に取り組んでまいります。

会社の概要

社　　名	丸一鋼管株式会社
英文社名	MARUICHI STEEL TUBE LTD.
創　　業	大正15年
法人登記日	1947年12月18日
設　　立	1948年３月１日
資 本 金	95億9,515万2,375円
本　　社	〒542-0076 大阪市中央区難波五丁目1番60号 なんばスカイオ29階

人事総務部 経理部 ＩＴ推進室		(06) 6643-0101
営業部	営業管理課 購買外注課 特販課	(06) 6643-4301
	電材課	(06) 6643-6101
MP開発・ISO室 設備技術室		(06) 6643-4101
内部監査室		(06) 6643-3901

● 事務所

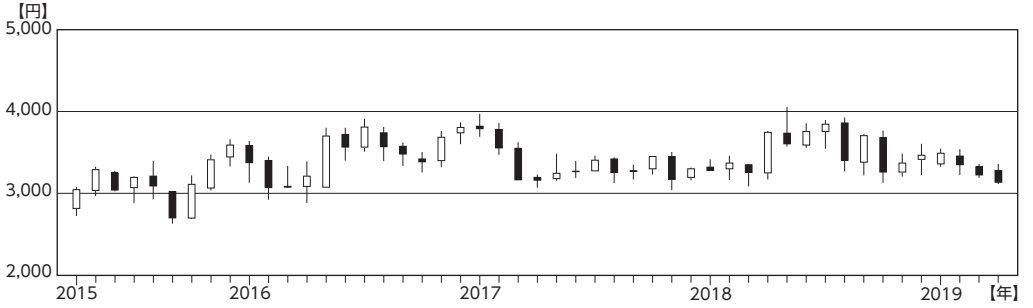
事務所名	所在地	電話番号
札幌事務所	〒061-1112　北海道北広島市共栄151番地5	(011) 372-3136
東京事務所	〒104-0031　東京都中央区京橋一丁目1番1号（八重洲ダイビル3階）	(03) 3272-5331
名古屋事務所	〒456-0054　名古屋市熱田区千年一丁目2番4号	(052) 651-7221
大阪事務所	〒542-0076　大阪市中央区難波五丁目1番60号（なんばスカイオ29階）	(06) 6643-5101
広島事務所	〒736-0055　広島県安芸郡海田町南明神町3番72号	(082) 821-1901
福岡事務所	〒812-0011　福岡市博多区博多駅前三丁目2番1号（日本生命博多駅前ビル12階）	(092) 411-1821
特品事業部	〒599-8102　堺市東区石原町二丁125番地	(072) 258-1858
（東京特品営業部）	〒104-0031　東京都中央区京橋一丁目1番1号（八重洲ダイビル3階）	(03) 6214-1001
（大阪特品営業部）	〒599-8102　堺市東区石原町二丁125番地	(072) 258-1858

● 工　場

工場名	所在地	電話番号
東京工場	〒272-0127　市川市塩浜一丁目11番地	(047) 395-1201
名古屋工場	〒490-1445　愛知県海部郡飛島村金岡14番地	(0567) 55-1101
堺工場	〒592-8332　堺市西区石津西町16番地	(072) 241-0301
詫間工場	〒769-1101　香川県三豊市詫間町詫間6883番地	(0875) 83-3301
堺特品工場	〒599-8102　堺市東区石原町二丁125番地	(072) 258-1981
鹿島特品工場	〒311-2434　茨城県潮来市島須3075番地27	(0299) 64-6901

●株価の推移

東京証券取引所【月間足】



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
基準日	定時株主総会　3月31日 期末配当　3月31日 中間配当　9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。
定時株主総会	毎年6月
配当金支払予定日	期末配当金　毎年6月末 中間配当金　毎年11月末
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
各種お問合せ先 [郵便物送付先]	三菱UFJ信託銀行株式会社　大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話0120-094-777（通話料無料）
[ホームページ]	https://www.tr.mufg.jp/daikou/
公告方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
上場取引所	東京
単元株式数	100株

当社に関する情報は、次のホームページに掲載しております。

http://www.maruichikokan.co.jp/

〈株式に関する各種お手続き〉

住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式（100株未満の株式）の買取請求および買増請求などにつきましては、口座を開設されている証券会社にお申出ください。

また、特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので上記特別口座の口座管理機関にお問合せください。

なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。

〈未受領の配当金について〉

未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

MKK **MARUICHI STEEL TUBE LTD.**

証券コード　5463

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK

本報告書は、FSC®認証紙と、環境に優しい植物油インキを使用して印刷しています。